解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月三十日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十八日

福井県坂井市春江町江留下相田三一番地二

医療法人松浦耳鼻咽喉科医院

清算人　松浦由記子

解散公告（第二回）

当組合は、令和六年三月二十七日農業協同組合法第六十四条の二第一項の規定により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十八日

島根県益田市匹見町石谷口九八〇番地二

農事組合法人中村なめこ生産組合

清算人　村上　鶴美

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十一月二十八日

大分市大字森町字壱丁田通四四二番七

医療法人坂本整形形成外科

清算人　坂本　善二

第四十二期決算公告

令和七年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	四四一、一四五
固定資産	四四九、七九八
合計	八九〇、九四三

負債及び純資産の部

流動負債	一二四、五一七
（賞与引当金）	（一二、五四〇）
固定負債	二〇〇、六〇二
（退職給付引当金）	（一〇、四六一）
株主資本	五六五、八二三
資本金	六〇、〇〇〇
利益剰余金	五〇五、八二三
利益準備金	一五、〇〇〇
その他利益剰余金	四九〇、八二三
（当期純利益）	（六四、七二二）
合計	八九〇、九四三

令和七年十一月二十八日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一七番七号

株式会社アサヒビジネスプロデュース

公益信託佐野正一記念教育振興基金終了の公告

一、事業概要

信託行為第六条に規定する事業については、奨学生四名に対し、四〇万円の奨学金を、会津高等学校に対し、四五〇、四九三円の図書購入資金を、総額八五〇、四九三円の給付を行った。

二、財産目録（令和七年九月二十二日現在）

資産合計	○円
負債合計	○円
正味信託財産	○円

本公益信託は令和七年度をもって信託財産が消滅したことにより令和七年九月二十二日終了した。

令和七年十一月二十八日

東京都千代田区丸の内一丁目三番三号

公益信託佐野正一記念教育振興基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社